

アークス通信

一般社団法人人権問題研究協議会メルマガ

人権協メルマガ アークス通信 vol.60

メルマガ読者の皆様へ

6月も半ばを過ぎ、暦の上では夏らしさが増してまいりましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。ガザやウクライナ紛争に続き中東情勢も相まって、私たちが直面している昨今の経済的な痛みは、世界の反対側で起きている人権侵害の危機と地続きとなっています。このような不透明な時代だからこそ、私たちは国内外の「命と尊厳」を守る活動に、より一層の関心を寄せ、つながり続ける必要があると感じています。

今月は人権問題研究協議会がこれまで取り上げて来た社会的課題を振り返りながら、現在長引く物価高騰の背景に目を向けつつ、私たちが連帯を示すためのヒントをお届けします。

国際社会が平和と人権の尊重をどのように体現していくべきか、今まさに一人ひとりの姿勢が問われている時です。この痛みを単なる「経済の問題」として終わらせず、普遍的な人権の視点から捉え直していきましょう。

Topics

- 【1】 人権問題協議会のこれまでの取り組みと今後の活動
- 【2】 インターネット放送局 ABEMA の生放送番組への出演依頼について
- 【3】 販売中の書籍紹介コーナー！

【1】 人権問題協議会のこれまでの取り組みと今後の活動

人権協が設立して今月18日で満8年になりました。

そこで、これまでの活動の一つにまとめた動画をYouTubeで発信しますので、当日ご参加出来なかった講演会などもお楽しみいただけるようにしましたので、この機会に是非ご視聴ください。講演会の限定公開も数回行って参りましたが、なるべく多くの方々にご意見や感想などをお寄せいただき、今後の活動に活かして参りたいと存じます。

尚、地域のお祭りなどのイベント活動（出張子ども食堂など）やシエルター運営事業にも取り組んでいますので、今後も継続して「人権擁護」「社会教育」「医療福祉の増進」「相談援助」「シエルター事業」「エッセイコンテスト」などに取り組んで参りますので、よろしくお願い致します。

- ① <https://www.youtube.com/watch?v=eRLDjP-J1iQ>

『人権侵害をなくすために 人権問題を共に考えよう！』

過去に収録した講演会やシンポジウムのダイジェスト版

(14時間分を一挙に約19分に短縮)

- ② <https://www.youtube.com/watch?v=HUoqSMmWPDs>
『ハンセン病回復者の語り・国立ハンセン病療養所・栗生楽泉園での暮らし』
 - ③ https://www.youtube.com/watch?v=f8LSmU8_2W4
『オンラインシンポジウム・新型コロナ感染症と保健所の課題』に迫る！
-

【2】インターネット放送局 ABEMA の生放送番組への出演依頼について

テレビ朝日報道局クロスメディアセンター ABEMA Prime より以下の内容で6月18日に急な出演依頼が参りました。

6月18日（木）に生放送にて現在法制審で議論されている「裁判における被疑者感情」について取り上げるに辺り、当協議会で支援にあたっている犯罪被害者の方への出演依頼です。

＜犯罪被害者に伺いたいこと＞

現在法制審で議論されている「裁判における被害者感情」について裁判で被害者・遺族感情をどう反映させるべきか。現在も公判中に、遺族が感情を吐露する部分もありますが、今回は、前段階の裁判所と検察、弁護人が非公開で裁判前に争点や証拠を絞り込む「公判前整理手続き」への関与などが候補の一つとして挙げられています。しかし、犯罪者を裁くことに被害感情、被害側の目線はどこまで必要なのかを考えます。

現在は、殺人や危険運転致死傷、不同意性交などの罪が対象ですが、被害者側からはストーカー事件や裸の映像をネット上に流出させるリベンジポルノ事件などに広げるよう求める声もあります。

出演に当たっては顔を隠す・声を変えるなどのプライバシーに配慮したご出演も可能です。

出演料は、スタジオ出演2万5千円、リモート出演1万5千円

以上のような依頼でしたが、皆様への連絡が間に合わず、今回は丁寧にお断りし、当協議会から支援者の立場として、被害者を代弁して以下のような意見をお伝えしました。

1. 被害側目線の必要性和「裁判への反映」

先ず、裁判前段階の「公判前整理手続き」への関与が議論される背景には、「当事者として事件の真相を知りたい」という被害者側の強い要望があります。

現行制度では、知らないうちに公判の焦点や証拠が絞り込まれてしまい、被害者や遺族が不満や不安を抱くケースが少なくありません。

反映させるべき理由として、被害者の尊厳を保障し、精神的苦痛や処罰感情を正確に法廷へ伝えることは、適正な事実に基づいた判決を導くために有益です。

2. 被害感情がどこまで必要なのかということ

犯罪者を裁く上で、被害感情の反映には一定の限界が設けられています。

行為責任主義の原則において、日本の刑事裁判は、被害感情ではなく「被告人が行った行為の悪質さや結果の重大性（犯情）」をベースに量刑を決めます。

不公平性の回避として、被害者が厳罰を望むか、あるいは寛大であるかによって、同じ罪の重さが変わってしまうと「法の下での平等」が崩れる恐れがあります。

客観性を維持するには、裁判は理性的に行われるべきであり、感情的な処罰感情は量刑を決定する上で「副次的な要素（一般情状）」として扱われるのが基本です。

3. ストーカーや性犯罪などの「再犯防止」における視点

被害者参加制度の対象をストーカー規制法違反事件などに拡大する案については、再犯防止の観点から、犯行の本質や「継続的な恐怖」の可視化が必要で

ス。ストーカーや性犯罪、リベンジポルノなどは、暴行だけでなく「執着心」や「精神的支配」が根底にあります。

被害者とその恐怖や実態を初期段階から直接訴えることで、裁判所や専門家が被告人の「危険性の高さ」を正確に把握しやすくなります。

そこで、刑罰だけでは防げない再犯へのアプローチが重要です。

被害感情に応じて単に刑期を長くするだけでは、出所後の再犯防止には繋がりません。

被害者視点を取り入れることで、被告人に「自身の行為がどれほど相手を追い詰めたか」を直視させ、更生プログラム（医学的・心理的治療）への真摯な取り組みを促す契機にすべきです。

一方で、被害者の過度な露出はプライバシーの侵害や、被告人からの逆恨み（報復）のリスクを高めるため、傍聴や手続きにおける更なる安全保護措置が不可欠です。

このように、「被害者の知る権利や尊厳の回復」を保障しつつ、いかに刑事裁判の原則である「客観性と適正手続き」を崩さずに実効性のある再犯防止策へ繋げるかが、重要な議論の柱となると考えます。

【3】販売中の書籍紹介コーナー！

エッセイコンテスト受賞作品『人権問題エッセイコンテスト受賞作品集』、『心をつなぐエッセイ集』が絶賛発売中！進級、進学、入学祝などにも是非ご購入ください。アマゾンなどでの評価も宜しくお願い致します。

① 『人権問題エッセイコンテスト受賞作品集』 2024年11月発行



<https://human-r.net/l/m/6gC58ZSKMasIdf>

② 『心をつなぐエッセイ集』 2021年10月発行



<https://www.amazon.co.jp/dp/4434298046?tag=hanmotocom>

全国の書店、ネットショップ、アマゾンなどで絶賛発売中！

発行所：牧歌舎 発売元：星雲社 定価 1,100 円（税込み）

Kindle 版（電子書籍）500 円（Kindle Unlimited 会員 0 円で読み放題）

③ 『性暴力対策ガイドブック』2021年版 2021年3月発行



<https://human-r.net/l/m/4gtBKINEkVQ2Tb>

全国の公的機関からもご購入の依頼殺到！

オンデマンド（ペーパーバック）1,210 円 Kindle 版（電子書籍）660 円（税込）

POD は、アマゾンでもご購入できますが、直接郵便にて送付を承っておりますので、お問い合わせください。（送料別途）当協議会の正会員は 2 割引。

発行：人権問題研究協議会

※刑法改正に伴い改訂版を年内に出版予定。

☆「アークス通信（人権問題研究協議会メルマガ）」は、当協会の会員やご寄付をいただいた方、イベントにご参加申込みいただいた方、公的機関の方、名刺交換をされた関係者の方々にお送りしています。

☆メルマガ以外のお問い合わせ等お急ぎの場合は、ホームページより事務局へ直接ご連絡ください。

☆ご寄付のお願い

現在、当団体では東京都足立区と群馬県前橋市で生活に困窮している高齢単身者の為の「入居時保証人」と被虐待母子のための「シェルター」事業及び「性暴力被害相談」を無料でおこなっていますが、物価高の折、十分な支援ができていません。つきましては皆さまには大変恐縮ですが一口3千円でご寄付をお願いできれば幸いです。

ご寄付のお申込みは下記ホームページの「入会案内&寄付」よりお願い致します。会員も同時募集中です。

(<https://www.humanrights-ra.com/join>)

一般社団法人人権問題研究協議会（HRRA）

<https://human-r.net/l/m/3zEbzpjj0EQZha>

※「配信停止」、「Eメールアドレス変更」、「配信メール受信」の設定変更が反映するまでにはお時間がかかる場合がございますので、ご了承ください。

※本メールに掲載されている内容を許可なく転載することを禁じます。

※[アークス通信の受信Eメールアドレス変更はこちらから](#)

※[アークス通信の配信解除はこちらから](#)